

2022.9.12

会員各位

平素より毎々格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

先日もご案内いたしました、9月28日(水)に、「持続可能な園経営」をテーマとしたセミナーを開催いたします。申込はまだ間に合いますので、ご興味のある方は以下のURLから要項等をご確認のうえ、お申込みくださいませ。

<https://childcaresupport.net/seminar/881.html>

それでは最近のトピックスをお伝えいたします。

◆こども家庭庁・保育関係(厚労省)令和5年度の予算概算要求の資料が公表される◆

このほど、内閣官房HPにてこども家庭庁の令和5年度予算要求に関する資料が公表され、「令和5年度予算要求・編成に当たっての5つの基本姿勢」や子ども関連の事業内容などが示されました。

乳幼児期(～5歳)までに拡充された事業のうち、「保育体制強化事業」については、園外活動時の見守り等を行う保育支援者を配置する場合の補助(1箇所あたり月額45,000円)の対象施設に、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業を追加されました。また、「家庭支援推進保育事業」においては外国人割合20%のみの要件を満たす保育所にも保育士1名の加配を可能とするなど、多様性や安全面を考慮した予算要求がされています。

このほか、学童期(5歳～)における放課後児童クラブの受け皿整備に加え、児童館での子育て支援等の推進やNPO等と連携した子どもの居場所づくり支援モデル事業など、就学後の子どもへの支援の拡充も予算の概算要求がなされています。

新規事業のうち、「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」では、「定員に空きのある保育所等において、未就園児を定期的に預かり、利用促進の方法、利用の調整、要支援家庭等の確認方法や、保護者に対する関わり方などを具体的に検討し、保育所の多機能化に向けた効果を検証するモデル事業を実施する。」とされており、実施自治体を公募により選定することとなっています。(こども家庭庁の資料ではなく、厚労省の保育関係資料に詳しく載っておりますので、そちらも併せてご確認ください)

こども家庭庁・令和5年度予算関連

令和5年度予算要求・編成に当たっての5つの基本姿勢について

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/pdf/r5_yosan_kihonsisei.pdf

令和5年度こども家庭庁関連予算概算要求のポイント

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/pdf/r5_yosangaisan_point.pdf

令和5年度こども家庭庁関連予算概算要求の概要

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/pdf/r5_yosangaisan_gaiyou.pdf

厚労省HP・保育対策関係予算の概要

<https://www.mhlw.go.jp/content/000985978.pdf>

(事務局よりちょっと一言)

子ども関連の予算は、これまでの教育・保育の提供を維持していますが、子育て世帯の多様性やさまざまな困難性への支援・配慮にシフトチェンジされつつあります。各地の課題・ニーズを踏まえて新設のモデル事業が設けられているため、状況によっては各地で広まってゆく可能性もあるため、今のうちから事業の内容や補助額などをしっかりと把握しておくことが大切と言えます。

◆「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会の議事録公開◆

令和5年4月発足のこども家庭庁において、幼稚園や保育所、認定こども園、家庭、地域を含めた、「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」(仮称)(以下、「指針」とします)を新たに閣議決定し、これに基づき政府内の取組を主導することとなっており、こども家庭庁の発足後速やかに指針の策定ができるよう、有識者懇談会が開催されております。9月以降も毎月の開催が予定されており、このほど7月の第1回目の議事録が公開されました。

子どもの育ちに関わるさまざまな分野の研究者をはじめ、小児科医や施設経営者、保護者、自治体職員など多岐にわたる委員で構成され、それぞれの立場・視点からの示唆に富む内容が多く見られます。

「こどもまんなか社会」の実現に向けてこの指針がいわば理念となり、その実現のために必要な施策が検討されていくこととなりますので、今後の議論の推移に注目が必要です。

「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_sodachi_yushiki/index.html

上記の懇談会以外にも内閣官房HPに、各種の検討会の資料等が掲載されておりますので、ご確認ください。

こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する検討委員会

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ikenhanei_process/index.html

こどもの居場所づくりに関する検討委員会

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_iinkai/index.html

未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究 検討委員会

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mishuuenji_kentou_iinkai/index.html

◆「保育所等関連状況取りまとめ（令和4年4月1日）」を公表（厚労省）◆

8月30日に、令和4年4月1日時点の「保育所等関連状況取りまとめ」が厚労省より公表されました。

定員充足率は89.7%で、昨年に引き続き1%以上下がっております。令和3年（2021年）の人口動態統計の確定数もまもなく公表されることと思われませんが、合計特殊出生率が劇的に上がることもないと想像され、施設経営においては厳しい状況が続くこととなりそうです。

保育所等関連状況取りまとめ（令和4年4月1日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000979606.pdf>

「新子育て安心プラン」集計結果

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27446.html

（概要）令和4年4月の待機児童数調査のポイント

<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000979629.pdf>

（事務局から一言）

全国の市区町村のうち、85.5%で待機児童がゼロとなりましたが、25～44歳の女性の就業率は令和3年で78%となり、保育ニーズは高い状況が続くことになるでしょう。出生数が

